

設計図書等に対する質問への回答

案件名称	A I による特殊車両取締りシステム開発業務委託
回答掲載期間	令和5年10月4日(水)午前10時から令和5年10月31日(火)午後5時まで

番号	質問	回答
2023075001-00001	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影時の車両とカメラの距離を5～10mと設定する予定だが、問題ありませんでしょうか。 (画面の横幅に最大で2車線が撮影できる状態とさせていただきたいです) (反対車線側からもっとも離れた第一通行帯を撮影するような運用はしない、と制限させていただきたいです) ・昼間の撮影映像が対象であり、今回夜間映像は対象外と理解しました。問題ありませんでしょうか。 ・仕様書には再委託禁止の項目がありますが、契約書には「再委託の場合は、業務の着手前に、書面により発注者に申請、承諾が必要」との記載があります。弊社では、本件の開発において作業の一部である実地調査および機能調整を関係会社に委託することを考えております。この場合、再委託可能と考えてよいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書(1)『3. 業務内容3』撮影要件』を満たすものであれば問題ありません。 車線数につきましては、1車線以上撮影できれば問題ありません。 反対車線側からもっとも離れた第一通行帯を撮影するような運用はしない制限は設けません。 ・問題ありません。 ・当該業務は、特記仕様書(1)『7. 再委託の禁止』に記載の主たる部分であることから再委託できません。